

新型コロナウイルス対策に関する各局区の対応状況（概要版）

（報告期間：令和4年7月16日～令和4年10月14日時点）

※継続している取組の再掲を含む

1 新型コロナウイルス感染症対策本部会議の実施状況

前回報告時点（令和4年7月15日）から今回報告時点（令和4年10月14日）まで、計2回の本部会議を開催し、本市の医療体制、ワクチン接種、市内経済の状況等の情報共有を図り、対策への意思決定を実施している状況。（詳細は別紙参照）

2 各局区の主な対応状況（抜粋）

主な対応状況としては次のとおり。他の対応状況については、別紙参照。

部局名	対応内容（抜粋）
総務企画局	●市職員が体調不良となった場合の対応等を周知した。
市民文化局	●各種証明書の交付手数料の免除適用状況（令和2年5月15日から適用開始） ●特殊詐欺被害防止のため、迷惑電話防止機能を有する機器の設置促進（再掲含む） ●市内の文化芸術活動を支援し、市内文化芸術施設の利用促進と市民の文化芸術を鑑賞する機会の増加を図るために、文化芸術公演等の主催者に対し、会場使用料等の助成を行っている。
経済労働局	●売上が大幅に減少している飲食店や生活関連サービス等における消費を促進し、新しい生活様式やデジタル化促進への対応として「川崎じもと応援券」（第3弾）を電子商品券により発行している。
健康福祉局	●検査体制及び医療提供体制を構築し、新型コロナウイルス感染症対策を実施した。 ●新型コロナワクチン接種に関する取組を実施した。 ●軽症者や濃厚接触者に抗原検査キットを無料配布する事業を行った。
こども未来局	●令和5年川崎市「二十歳を祝うつどい」については、感染症対策を行った上での会場開催と式典のオンライン配信等を併せて実施する予定
まちづくり局	●新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、地域を支える公共交通サービスを確保するために運行を継続しているタクシー事業者に対し、支援金を交付した。
建設緑政局	●例年7～8月の夏休み期間中に実施している「生田緑地スタンプラリー」を感染症対策を行ったうえで再開した。
区役所	●業務執行体制確保に向けた検討・取組として、保健所体制強化、業務執行体制確保、感染防止対策を実施した。
病院局	●第7波で職員にも感染者等が増加する中、特設外来に患者が一時的に殺到した。入院患者も増加したが適切に対応することができた。 ●新型コロナウイルス感染患者の受入対応として、県通知により病床確保フェーズが「1」に引き下げられたため確保病床を調整した。
消防局	●市内で罹患者が発生し、民間の救急で対応できない場合に、消防局員で非常用救急車等による移送を実施した。 ●職員の出勤状況を把握するため「新型コロナウイルス陽性者増加に伴う出勤者数等の把握について（通知）」を発出し、出勤状況の調査を実施することとした。
教育委員会事務局	●各学校に「市立学校における教育活動ガイドライン」【一部改訂】（令和4年8月29日時点）について」を発出した。 ●各学校に「新型コロナウイルス感染症の療養期間の見直しについて（依頼）」（令和4年9月8日付け）を発出した。

新型コロナウイルス対策に関する各局区の対応状況
 (報告期間： 令和4年7月16日 ~ 令和4年10月14日)
 ※継続している取組の再掲を含む

部局名	対応内容
対策本部	<p>○第50回対策本部会議の実施 (R4/8/9)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の医療体制について情報共有し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について決定した。 <p>○第51回対策本部会議の実施 (R4/10/4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について決定した。
総務企画局	<p>○市職員が体調不良となった場合の対応等を周知 (再掲含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風邪症状がある職員は必ず出勤しないこと、また、職場への復帰については医療機関等による検査 (厚生労働省承認の抗原検査キットによる検査を含む) により陰性を確認し、かつ、風邪症状が消失した場合には出勤可能とするよう通知した。(R2/7/17,R4/3/22,R4/9/15) ・濃厚接触者に係る待機期間の取扱い等について通知した。(R4/2/2,R4/7/25)
市民文化局	<p>○各種証明書の交付手数料の免除適用状況 (令和2年5月15日から適用開始)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適用件数 30,967件 (行政サービスコーナー等を含む) ※令和4年9月末現在の累計(参考)18,042件(R2) 7,702件(R3) 5,223件(R4) <p>○特殊詐欺被害防止のため、迷惑電話防止機能を有する機器の設置促進 (再掲含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・迷惑電話防止機能を有する機器を購入し、原則として70歳以上の市民を対象とした無償貸与を実施し、これまでの特殊詐欺の手口に加えて、新型コロナウイルス感染症に関連した手口からの被害の防止を図る。令和2年度に970台、令和3年度に750台の貸与を実施し、令和4年度においても750台を購入し、申込者に貸与を行っている。(令和4年9月末時点での貸与実績数：390件) <p>○活動の場が制限されている文化芸術の担い手等に対する支援 (再掲含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、公演や展示等を実施することが困難な状況が続く中、市内の文化芸術活動を支援し、市内文化芸術施設の利用促進と市民の文化芸術を鑑賞する機会の増加を図るために、文化芸術公演等の主催者に対し、会場使用料等の助成を行っている。 (募集期間：令和4年3月15日~令和5年2月28日)
経済労働局	<p>○金融支援 (再掲含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融課・溝口事務所、市信用保証協会における融資相談件数 23,864件 (R4.10/11時点) ・金融課・溝口事務所におけるセーフティネット・危機関連保証等の認定件数 13,512件 (R4.10/11時点)

○事業環境の整備（再掲含む）

- ・海外への電子商取引に係る取組や海外事業者とのオンライン商談、海外展開に向けたデジタルコンテンツ作成等に対する支援
 (コンテンツグローバル化促進事業補助金 R2:35件、R3:25件、R4:申請12件 R4.10/14時点)
 (グローバル展開支援事業補助金 R2~3:22件、R4:申請15件 R4.10/14時点)
 (越境EC専門家相談件数 R2~R3:47件終了)
- ・テレワークの促進と市内宿泊施設の支援を目的に、市内在住、在勤者（デユース利用）や、県内在住者（宿泊利用）が市内宿泊施設でテレワークをする際の利用料金の補助を実施（市内宿泊施設テレワーク利用促進事業）（実施期間：デユース利用 R3.4.28-R4.2.28、R4.4.1-R5.2.28、宿泊利用 R3.11.15-R4.2.28）
- ・感染拡大防止と経済活動の両立を図り、「新しい生活様式」に対応した働き方を促進する目的でテレワーク環境整備事業を実施し、産業振興会館にテレワークやオンライン会議等が実施可能な「かわさき生産性向上支援スペース SAKURA LABO」を R3.8月開設
 (延べ利用者数 3,990名 R4.10/11時点)
- ・リモートによる会議や商談等を行うための環境を整備するため、市の産業支援施設3施設にモニター等IT設備を令和3年2月設置（延べ利用件数 1,096件 R4.10.11時点）

○商業・サービス業支援

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により売上が大幅に減少している飲食店や生活関連サービス等における消費を促すとともに、新しい生活様式やデジタル化促進への対応として「川崎じもと応援券」（第3弾）を電子商品券により発行

	第3弾	【参考】	
		第2弾	第1弾
発行総額	48億円 (販売額40億円 プレミアム分8億円)	約60億円 (販売額約50億円 プレミアム分約10億円)	約113億円 (販売額87億円 プレミアム分約26億円)
発行冊 (セット)数	40万セット 329,250セット販売(令和4年9月30日時点)	50万冊発行 496,282冊販売	87万冊発行 867,176冊販売
発行形態	電子商品券	紙商品券	紙商品券
1冊(セット) あたり構成	1セット10,000円の電子商品券(12,000円分)を10,000円で販売	1冊1,000円×12枚の応援券(12,000円分)を10,000円で販売	1冊1,000円×13枚の応援券(13,000円分)を10,000円で販売
利用期間	令和4年7月4日～ 令和4年12月31日	令和3年7月16日～ 令和4年3月31日	令和2年7月20日～ 令和3年5月31日
登録店舗数	※4,406店舗 (令和4年10月11日時点)	※5,785店舗 (令和4年6月30日時点)	※5,454店舗 (令和3年5月31日時点)

○離職者向け支援

- ・感染症拡大状況を踏まえ、キャリアサポートかわさきにおいてオンライン就職相談へ対応
 (R3:116件(対面・電話等含む全体件数は3,350件)、R4:106件(対面・電話等含む全体件数は1,748件 R4.8.31時点))

	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアサポートかわさきの求人開拓員増員による就業支援の強化（求人開拓件数（増員分） R2：1,079件、R3：1,442件、R4.767件 R4.8.31時点）
健康福祉局	別紙「健康福祉局 令和4年10月14日時点報告書」参照
こども未来局	<p>○保育所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において保育所等の入所を希望する保護者等があらかじめ保育所等の見学等が十分にできない状況に配慮し、「保育所等の動画閲覧サイト」を作成（R4.3月～） <p>○青少年施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年川崎市「二十歳を祝うつどい」については、感染症対策を行った上での会場開催と式典のオンライン配信等を併せて実施する予定。（R4/10/5） <p>○母子保健・家庭支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健康診査等を再開し、延期対象となった方に受診のご案内を発送（R2/6/15～） ・オンラインでの両親学級を開始（R2/5/24～） ・（国）子育て世帯生活支援特別給付金 <ul style="list-style-type: none"> ひとり親世帯分：支給済件数 R3年度6,096件（R4/6/29時点） R4年度5,533件（R4/10/5時点） その他世帯分：支給済件数 R3年度7,771件（R4/6/29時点） R4年度5,150件（R4/10/5時点） ・新型コロナウイルスに対して不安を抱える妊婦へのウイルス検査費用補助を開始（R2/10/1～） <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度 件数 719件 令和3年度 件数 1,485件 令和4年度 件数 559件（R4/10/5時点）
まちづくり局	<p>○タクシー事業者への運行支援金の交付に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う人流抑制などの影響を受けながら、市民の移動手段として、地域を支える公共輸送サービスを確保するために運行を継続しているタクシー事業者に対し、支援金を交付した。 <p>(1) 支援対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 市内に営業所（個人事業主においては住所）を有し、市内を営業区域としているタクシー事業者（一般乗用旅客自動車運送事業者） <ul style="list-style-type: none"> ※福祉輸送事業限定による営業を行っている事業者は対象から除きます。 ※ハイヤーのみで営業を行っている事業者は対象から除きます。 <p>(2) 交付額</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 法人タクシー事業者 市内の営業所で保有するタクシー車両数（休車している車両数を除く。）に1万円を乗じて得た額 イ 個人タクシー事業者 1万円 <p>(3) 申請受付期間</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年8月1日（月）から9月30日（金）まで

<p>建設緑政局</p>	<p>○生田緑地における感染対策（再掲含む）</p> <p><全体></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページへの掲載や生田緑地内への掲示により、利用者に対し、屋外においても「咳エチケット（マスク着用）」、「手洗い」、「密集を避ける」等、利用ルールとして周知した。 ・例年7～8月の夏休み期間中に実施している「生田緑地スタンプラリー」について、R3年度は接触機会の低減のため、「生田緑地クイズラリー」として、掲示されているキーワードを集める形で実施。（R4年度よりスタンプラリーを再開） ・R2～4年度、密を避けるためホタルの出現時期に合わせ、ホタルの里に通じる園路にフェンスを設置して閉鎖した。また、R3、4年度は事前申し込みにより人数を制限して感染症対策を徹底し「ホタルの国 臨時鑑賞会」を行った。 <p>○生田緑地ばら苑（春・秋）一般開放にあたっての感染防止対策（再掲含む）</p> <p>（春の一般開放）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各入口（3箇所）で、入苑の際に来苑者に検温、手指消毒を実施した。 ・苑内での食事を禁止するとともに、コンサート等のイベントを中止した。 ・スタッフにフェイスシールドやマスクの着用を義務付け、適宜、施設の消毒を行いながら運営を行った。 <p>（秋の一般開放）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開苑期間を18日間に短縮（例年は25日間）して開苑するとともに、春の一般開放と同様の対策を実施した。
<p>川崎区</p>	<p>○業務執行体制確保に向けた検討・取組（再掲含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ本部から新型コロナウイルス感染拡大に備えた業務執行体制の確保についての通知があり、以下の対応を実施した。 <p>（1）必要な業務の精査の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区部長会議で新型コロナウイルス感染状況の情報共有及び衛生課応援体制の確認（R4/1/12・R4/1/19・R4/1/26・R4/2/2・R4/2/9・R4/2/24・R4/3/2・R4/3/16・R4/3/23・R4/3/30・R4/4/1・R4/4/13・R4/4/20・R4/4/27・R4/5/11・R4/5/18・R4/5/25・R4/6/8・R4/6/15・R4/6/22・R4/7/6・R4/7/13・R4/7/20・R4/7/27・R4/8/3・R4/8/10・R4/8/24・R4/8/31・R4/9/7・R4/9/21・R4/9/28・R4/10/5） <p>（3）衛生課応援に対応した業務体制の確保の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応援依頼及び各課割振表を通知し、要員確保とそれに対応した所管業務の執行体制の調整を実施（R4/7） <p>（4）区役所内応援体制実施の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区役所内応援体制を開始（R4/1/11→R3年度内で一旦終了） ・区役所内応援体制を開始（R4/7/22→9月末までで終了 看護職応援はシフト表作成継続し人材派遣が不足の際には応援依頼） <p>（5）衛生課における業務及び応援受入れのための環境整備の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・療養期間の変更、全数届出見直しなど様々な制度変更に伴いマニュアルの更新、作成（R4/9-10）

幸区	<p>○幸区本部の活動状況（令和4年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> 区本部会議を開催（R4/4/4、4/11、4/18、4/25、5/2、5/9、5/16、5/23、5/30、6/6、6/13、7/4、7/11、8/1、8/8、8/15、8/22、8/29、9/5、9/12、10/3）計21回
中原区	<p>○業務執行体制確保に向けた検討・取組（再掲含む）</p> <p>区役所応援体制の構築に向けた取組（R4/1/17～）</p> <p>患者発生状況・衛生課勤務体制等について区本部メンバーで週1回共有（R4/4～）</p> <p>第7波への対応として、区役所内の応援体制を強化（R4/7/14～）</p> <p>○職員（及び来庁者）の感染防止に向けた取組（再掲含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅勤務や時差出勤の積極的活用のほか、打合せにおけるオンラインの活用（継続） 継続的に行っている定期的な換気・オゾン発生器や筆記具滅菌用ステアライザーの活用・窓口での消毒等感染防止対策を、再度課内に周知し徹底
高津区	<p>○高津区本部の活動状況（再掲含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> 区本部会議を開催（R2/4/30、5/8、5/21、5/25、6/9、7/8、7/30、8/19、9/16、10/21、11/11、12/23、R3/1/6、1/13、1/28、2/10、2/17、3/5、3/19、3/31、4/14、4/19、5/10、5/28、6/18、7/9、7/30、8/16、8/31、9/30、12/24、R4/1/20、2/10、3/17、5/19、8/9、10/3）計52回
宮前区	<p>○宮前区本部の活動状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 区本部会議を開催（R2 11/1、12/23、R3 1/6、1/13、1/28、2/17、3/10、4/19、5/10、5/28、6/18、7/9、7/30、8/31、9/30、12/24、R4 1/20、2/10、3/17、5/19、8/9、10/3） 区合同避難所運営会議において、感染症対策ポケットガイドを活用した避難所運営についての説明と、新型コロナウイルス感染症を踏まえた HUG（避難所運営ゲーム）を行った。（R4/8/17、18） 令和4年度川崎市・宮前区総合防災訓練において、新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所運営訓練を行った。（R4/9/4） <p>○業務執行体制確保に向けた検討・取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 区役所内応援体制の整備（R4/7/23～8/28）
多摩区	<p>○多摩区本部の活動状況（再掲含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> 区本部会議を開催（R2/6/10、7/8、7/29、8/19、9/16、10/21、11/11、12/22、R3/1/6、1/8、1/13、1/28、2/5、2/17、3/5、3/19、3/31、4/14、4/19、5/10、5/28、6/18、7/9、7/30、8/17、8/31、9/30、12/24、R4/1/20、2/10、3/17、5/19、<u>8/9</u>） <p>○多摩区本部の活動状況（再掲含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> 風水害時の避難所運営研修〔新型コロナウイルス対応〕（R4/7/4、7/27、9/13、9/15）

	<p>○業務執行体制確保に向けた検討・取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛生課業務への市立看護大学及び区の応援体制について、関係部署による調整、検討を実施のうえ、発生届受理業務や患者への電話によるヒアリングなどを実施した。(R4/7/22~8/31) ・衛生課において、市立多摩病院、区医師及び区内発熱医療機関(約20施設)と情報共有及び協力依頼について、ZOOM会議を実施した。(R4/7/22、9/30) 								
<p>麻生区</p>	<p>○麻生区本部の活動状況(再掲含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第44回~第59回区本部会議を開催(R3/4/14、R3/4/19、R3/4/27、R3/5/11、R3/5/28、R3/6/18、R3/6/29、R3/7/30、R3/8/18、R3/8/31、R3/9/30、R3/12/24、R4/1/20、R4/2/10、R4/3/17、R4/5/19、R4/8/9、R4/10/5) <p>○業務執行体制確保に向けた検討・取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎回の区部長会議・区管理職会議において、情報共有を行っている。(随時) ・各班・各課単位の防災研修において新型コロナウイルス感染症を踏まえたHUG(避難所運営ゲーム)を行った。(R4/9/1) ・各課における感染症対策用品の不足状況を確認し、必要に応じて追加配備を行っている。(随時) 								
<p>交通局</p>	<p>○業務執行体制確保に向けた検討・取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ本部から新型コロナウイルス感染拡大に備えた業務執行体制の確保についての通知があり、以下の対応を実施した。 <p>職員の感染防止対策の徹底についての取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大に備え、継続実施している職員の感染防止対策(職場における感染防止対策、風邪症状がある職員の出勤見合わせ、接触機会の低減等)の徹底について改めて各所属に通知、各営業所でデジタルサイネージを配信(R4/7/28) <p>濃厚接触者に係る待機時間の取扱い等についての取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会機能維持者(営業所勤務職員)が濃厚接触者となった場合に、本人が無症状であれば、2日目及び3日目に抗原定性検査キットによる検査を行い、その結果がいずれも陰性であれば待機期間を短縮できることから、独自に検査キット(100箱)を調達し、各営業所に配布(R4/9/15) 								
<p>病院局</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症患者の受入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎病院では、「神奈川モデル」における高度医療機関及び重点医療機関として、また井田病院及び多摩病院では重点医療機関として、新型コロナウイルスの拡大状況に応じて、一般病床の一部休床によるスタッフの配置転換などを行い、フェーズに応じた病床体制を強化・確保してきた。第7波で職員にも感染が増加する状況での厳しい体制の中、特設外来に患者が一時的に殺到した。入院患者も増加したが、適切に感染者受入れ等に対応できた。 ・井田病院は市内唯一の結核病棟をコロナ専用病床に転換し、新型コロナウイルス感染患者等の受け入れ拡大を図ってきたが、令和4年7月に結核患者を受け入れるため結核病棟を再開した。 <p>《県による病床確保 <u>災害特別フェーズ</u>(最大)における確保病床数》</p> <table border="0"> <tr> <td>川崎病院</td> <td>62床(重症26床含む)</td> </tr> <tr> <td>井田病院</td> <td>33床(過去最大92床)</td> </tr> <tr> <td>多摩病院</td> <td>36床</td> </tr> <tr> <td>市立3病院合計</td> <td>131床</td> </tr> </table>	川崎病院	62床(重症26床含む)	井田病院	33床(過去最大92床)	多摩病院	36床	市立3病院合計	131床
川崎病院	62床(重症26床含む)								
井田病院	33床(過去最大92床)								
多摩病院	36床								
市立3病院合計	131床								

- ・救急やがん、小児、周産期など地域における重要不可欠な医療を提供しながら、新型コロナウイルス感染症患者の受入れも積極的に行ってきた。特に川崎病院では救命病棟全床のコロナ転用や一般病床の変更を含め21回（令和4年1月時点）行い、また、井田病院においても、結核病棟全床と一般病床を転用するなどして、コロナ対応と救命医療の両立のため、きめ細やかな対応を行ってきた。

「これまでの新型コロナウイルス感染患者受入れ数」（R4.9月末まで）

川崎病院	1, 018名（うち重症281名）
井田病院	1, 438名
多摩病院	935名

○市立3病院におけるクラスターへの対応（再掲含む）

- ・それぞれの病院で、医師、看護師などの医療スタッフや入院患者を含む複数の新型コロナウイルス感染が判明し、一定期間、一部の病棟において救急対応や新規入院の受入れを制限した。

市立多摩病院（R4/5/2～R4/5/14）

市立川崎病院（R4/7/19～R4/7/30）

市立川崎病院（R4/7/28～R4/8/8）

市立川崎病院（R4/8/8～R4/8/22）

市立井田病院（R4/9/9～R4/9/20）

○ワクチン接種への対応（R3/3～）（再掲含む）

- ・健康福祉局や関係団体と連携し、医療従事者（自院を含む約1万人）及び在宅系の介護従事者（約1,800人）の1回目及び2回目のワクチン接種の対応を市立3病院で行った。県のシステム構築の遅れにかかわらず、医療従事者接種の重要性を鑑み、事前に歯科医団体や薬剤師団体を通じて、独自手法により早い段階から、迅速に対応した。
- ・市民へのワクチン接種の対応として、各区における集団接種会場へ医師等スタッフの派遣を行うとともに、市立3病院において個別接種を実施した。
- ・3回目接種については、医療従事者等を対象として令和4年2月以降実施した。
- ・4回目接種についても、病院職員（委託業者職員を含む）を対象として令和4年8月～10月の期間で実施した。

○新型コロナウイルス感染患者の受入対応（R4/1～）（再掲含む）

- ・令和4年1月以降は、神奈川県との協定に基づき1月6日付けの病床確保フェーズを「1」から「3」へ引き上げる依頼により、川崎病院は1月20日より、井田病院1月8日より確保病床の拡大及び医療スタッフの受入体制の整備を行った（多摩病院はフェーズの変更に伴う病床数の変更なし）。（R4/1/14）
- ・1月21日、さらに県通知により病床確保フェーズを「3」から「災害特別フェーズ」に引き上げられ、市立3病院とも確保病床を拡充した。（R4/3/14）
- ・3月18日、病床確保フェーズが「4」に引き下げられたため確保病床を調整した。
- ・4月7日、病床確保フェーズが「3」に引き下げられたため確保病床を調整した。
- ・4月21日、病床確保フェーズが「2」に引き下げられたため確保病床を調整した。
- ・6月13日、病床確保フェーズが「1」に引き下げられたため確保病床を調整した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7月13日、県通知により病床確保フェーズを「1」から「3」に引き上げられ、確保病床を拡充することとした。 ・ 7月15日、川崎病院では、入院動向から判断して確保病床を拡充した。 ・ 7月22日、川崎病院では、入院動向から判断して確保病床をさらに拡充した。 ・ 7月26日、病床確保フェーズが「4」に引き上げられたため確保病床を拡充した。 ・ 9月6日、川崎病院では、入院動向から判断して確保病床を調整した。 ・ 9月12日、病床確保フェーズが「3」に引き下げられたため確保病床を調整した。 ・ 9月27日、病床確保フェーズが「2」に引き下げられたため確保病床を調整した。 ・ 10月11日、病床確保フェーズが「1」に引き下げられたため確保病床を調整した。
<p>消防局</p>	<p>○新型コロナウイルス罹患者の移送業務への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内で罹患者が発生し、民間の救急で対応できない場合に、消防局員で非常用救急車等による移送を実施（R2/3/6～）※R4/10/1現在 973 人を移送 <p>○職員の出勤状況調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年7月21日から、職員の出勤状況を把握するため「新型コロナウイルス陽性者増加に伴う出勤者数等の把握について（通知）」を发出し、出勤状況の調査を実施することとした。（R4/7/21～継続中）
<p>教育委員会事務局</p>	<p>○「14版 市立学校における教育活動ガイドライン」【一部改訂】（令和4年8月29日時点）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校に「市立学校における教育活動ガイドライン」【一部改訂】（令和4年8月29日時点）について」を发出し、「2 臨時休業ルール等について」「3 保健管理について」「8 教職員に関すること」について内容を更新。 ・ 濃厚接触者の出席停止の期間の基準は、オミクロン株が主流である間は、当該感染者の発症日又は当該感染者の発症等により住居内で感染対策を講じた日のいずれか遅い方を0日目として、5日間（6日目解除）としますが、無症状であれば、2日目及び3日目の抗原定性検査キットを用いた検査で陰性を確認した場合は、3日目から解除することが可能とすることなどの変更を行った。（R4/8/29） <p>○「新型コロナウイルス感染症の療養期間の見直しについて(依頼)」（令和4年9月8日付け）を发出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校に「新型コロナウイルス感染症の療養期間の見直しについて(依頼)」を发出し、新型コロナウイルス感染症の患者に対する療養期間等について内容を更新。（R4/8/29） ・ 新型コロナウイルス感染症患者については、発症日から7日間経過し、かつ症状軽快後24時間経過した場合に、8日目から療養解除を可能とし、また、無症状者（無症状病原体保有者）については、検体採取日から7日間を経過した場合には8日目に療養解除を可能とします。加えて、無症状の場合、5日目の検査キットによる検査で陰性を確認した場合には、5日間経過後（6日目）に解除を可能とします。（R4/9/8）

新型コロナウイルス対策に関する対応状況

健康福祉

○新型コロナウイルス感染症 市内発生状況

- ・本市発表陽性者数：345,632 人
- ・死亡者数：431 人
- ・市健康安全研究所における検査人数：73,363 人、検査数：73,461 件 ※10月14日公表分迄
- ・民間検査機関における検査人数：938,887 人、検査数：938,930 件 ※10月14日公表分迄

○新型コロナウイルスワクチン 接種状況

- ・接種回数：1回目 1,233,710 回・2回目 1,228,778 回・3回目 962,319 回・4回目 334,810 回・合計 3,759,617 回
- ・接種率（12歳以上）：1回目 88.81%・2回目 88.50%・3回目 70.12%・4回目 25.85%
※10月13日現在

○川崎市新型コロナウイルス感染症・ワクチン接種コールセンター 24時間対応

- ・令和2年11月2日、神奈川県発熱等診療予約センターが開設したことに伴い、症状があり受診を希望する市民に対して予約センターの案内を行う。令和3年4月1日以降は、症状がある市民にお近くの発熱患者等診療医療機関を直接案内し、市民がより医療につながりやすい体制をとっている。
- ・なおコールセンターは、令和3年4月1日から川崎市新型コロナウイルス感染症・ワクチン接種コールセンターと名称を変え、新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせだけでなく、新型コロナワクチンに関する一般的な問い合わせにも対応している。令和3年5月10日からはコロナワクチン副反応、令和3年7月からはワクチンパスポートの問い合わせ窓口としての役割も担い、幅広く市民の相談窓口として機能している。

○神奈川モデルにおける機能別医療機関の病床確保状況

- ・高度医療機関（重症者対応）3施設 69 病床
 - ・重点医療機関（中等症者対応）12 施設 389 病床
 - ・重点医療機関協力病院（軽・中等症者対応）7 施設 27 病床
 - ・重点医療機関協力病院（疑似症者対応）20 施設 93 病床
- ※10/14 時点。今後も感染状況を踏まえた病床の確保を図る。

○川崎市中和抗体療法搬送調整センター ※令和3年10月18日から開始

- ・新型コロナの治療薬である中和抗体薬を、本市民により速やか且つ円滑に投与をすることを目的として、「川崎市中和抗体療法搬送調整センター」を設置し、患者と医療機関のマッチングを行っている。
- ・現時点での調整件数は、840 件（R3/10/18～R4/10/14）

○高齢者施設等における従事者への PCR 検査の実施

- ・神奈川県が日本財団と協定を結び、令和3年5月14日から令和4年3月31日迄に初回申込を行った、高齢者施設等において希望する従事者について、WEB フォームからの申込により、毎週、無料の PCR 検査の実施を行った。（令和4年4月30日迄）

○市医師会、市薬剤師会、市看護協会との情報共有及び協力体制の構築

- ・市内医療関係団体と最新の情報について共有するとともに、ゴールデンウィーク期間中の医療提供体制を確保した。(県内統一的に実施)
 - ・発熱等診療医療機関
 - ・保険薬局

○発熱患者診療体制の構築

- ・令和3年4月1日以降、症状がある市民から新型コロナウイルス感染症・ワクチン接種コールセンターに問い合わせがあった際、お近くの発熱患者等診療医療機関を直接案内し、市民がより医療につながりやすい体制をとっている。
- ・令和3年11月1日以降は、発熱等診療医療機関の情報を市ホームページにも掲載し、市民が医療機関情報によりアクセスしやすい環境を整えた。
- ・令和4年8月に、重症化リスクが高い方が発熱等診療医療機関を外来受診できる体制を整備するために、発熱等診療医療機関や保険薬局、市内施設の協力のもと、軽症者や濃厚接触者に抗原検査キットを無料配布する事業を行った。(県内統一的に実施)

○患者等のPCR検査実施医療機関等までの搬送支援の実施

- ・専用車両で民間事業者への委託により搬送を実施
- ・R2.5/11～R4.10.14の搬送実績は869営業日で、計4,814件(1日平均5.54件)

○自宅療養者対策

- ・令和3年12月23日に市医師会、市薬剤師会と地域療養に関する協定を締結し、自宅療養者に対する医療支援体制の強化を図った。
- ・令和4年度も協定を締結し、継続して実施している。
 - 市医師会：自宅療養者への電話診療、患者宅への往診等
 - 市薬剤師会：自宅療養者の患者宅への薬の配達等

○生活保護の申請相談の状況

- ・相談件数 798件(8/1～8/31)(前年同月件数821件)
 - ※うち働きによる収入の減少を理由とした相談件数 82件(10.3%)
- ・申請件数 243件(8/1～8/31)(前年同月件数320件)

○住居確保給付金制度(家賃補助)

- ・申請件数 600件(R4.4/1～9/30)(前年同期間件数1,418件)
- ・支給決定件数 468件(R4.4/1～9/30)(前年同期間件数1,136件)
- ・住居確保給付金専用ダイヤル
 - 受電件数 797件(R4.4/1～9/30)(前年同期間件数1,436件)
- ・だいJOBセンターへの新規相談件数
 - 電話受付件数 1,571件(R4.4/1～9/30)(前年同期間件数4,288件)
 - 来所相談件数 900件(R4.4/1～9/30)(前年同期間件数671件)

○一時的な資金の緊急貸付

- ・休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に向けた、緊急小口資金などの特例貸し付けを、市内社会福祉協議会の窓口(各区福祉パル)において実施
 - ※緊急小口資金、総合支援資金(初回貸付)の申請受付は、令和4年9月末まで
 - 総合支援資金(再貸付)の申請受付は、令和3年12月末まで

- ・相談件数 129,162 件、申請受付件数が 35,204 件（緊急小口資金：社協受付分 19,465 件、総合支援資金：初回貸付 14,720 件）となっている。（R2.3/25～R4.8.31）

○**新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金**

- ・社会福祉協議会が実施する特例貸付の利用が終了し、なお生活に困窮している世帯に対し、就労自立や生活保護の受給に円滑につなげるための支援金を支給
- ・申請件数 2,814 件（7月～R4.9月末）
- ・支給決定件数 2,286 件（7月～R4.9月末）
- ・自立支援金コールセンター受電件数 11,198 件（7月～R4.9月末）